

令和6年度著作権相談員養成研修に係る取扱いについて（ご案内）

例年、神奈川県行政書士会にて開催しております著作権相談員養成研修の実施につきましては、今後のさらなる著作権相談員制度の維持・発展を目指し、中央研修所研修サイトにVOD研修として登載し、効果測定の受験まで中央研修所研修サイトで完結する各会員の個人視聴における受講形態に集約いたしております。

つきましては、日本行政書士会連合会中央研修所研修サイトに登載された「著作権相談員養成研修」の下記カリキュラムを、**令和7年2月28日（金）までに**受講の上、**考査をご受講くださいますようお願い申し上げます。**

| 科目名 | 時間 | 講義概要 |
|---------------------------------|----------------|--|
| 著作権法概論 (その1～その13) | 250分程度 | 『著作権テキスト』に沿った、著作権法についての講義内容です。 「ビジネスとして利用する場合のその他の仕組み」(p. 58-61)に関しては適宜テキスト『裁定の手引き』を参照してください。 |
| 裁定制度及び登録制度 について (その1～その5) | 90分程度 | 『裁定の手引き』『登録の手引き』『プログラム登録の手引き』に沿った講義内容です。 |
| 効果測定 | 1時間から 90分程度 | 全ての講義を視聴完了後、システム上で効果測定を受験してください。 |

全ての講義を視聴完了した場合のみ、効果測定が受験できるようシステム化されています。また、**講義部分の視聴については繰り返し視聴可能ですが、効果測定については1回のみ回答制限となっております。**時間についてはシステムの都合上、無制限となっております。

なお、著作権相談員養成研修を受講された方に向け、ブラッシュアップ研修(VOD)も公開されております。こちらも是非ご視聴ください。

本研修会に関するお問い合わせ先
日本行政書士会連合会 研修課
Tel : 03-6435-7330